

苦情処理・監視専門調査会の検討状況及び 今後の進め方について

1 検討状況

第1回会合（平成13年4月11日開催）

本専門調査会における議論の進め方について

第2回会合（平成13年5月11日開催）

監視についての今後の議論の進め方について

埼玉県における男女共同参画に関する苦情処理制度について

第3回会合（平成13年6月1日開催）

男女共同参画関連施策の概況について（関係府省ヒアリング）

女性関連施設における相談事業の概要について

第4回会合（平成13年6月28日開催）

男女共同参画関連施策の概況について（関係府省ヒアリング）

今後の人権擁護施策の方向について

第5回会合（平成13年7月26日開催）

男女共同参画関連施策の概況について（関係府省ヒアリング）

「監視の実施方針」（案）について

第6回会合（平成13年9月14日開催）

「監視の実施方針」（案）について

「監視に関する平成13年度の活動方針」（案）について

男女共同参画会議において「監視の実施方針」及び「監視に関する平成13年度の活動方針」を決定

第7回会合（平成13年10月19日開催）

苦情処理等関係ヒアリング

第8回会合（平成13年11月9日開催）

平成13年度監視関係ヒアリング（仕事と子育ての両立支援

策について)

第9回会合(平成13年12月3日開催)

平成13年度監視関係ヒアリング(仕事と子育ての両立支援策について)

第10回会合(平成13年12月13日開催)

平成13年度監視関係ヒアリング(仕事と子育ての両立支援策について)

2 今後の進め方

苦情処理関係：関係府省や地方公共団体、有識者等からのヒアリング等を通じ、我が国の実情に適した苦情処理等システムのあり方について検討。

監視関係：「監視の実施方針」及び「監視に関する平成13年度の活動方針」に基づき、各府省の関連施策の実施状況を監視し、平成14年6月を目途に結果を取りまとめる。

また、「監視に関する平成14年度の活動方針」の案を平成14年6月を目途に取りまとめ、会議で決定された後、これに基づき監視を行う。

3 今後のスケジュール（予定）

	男女共同参画会議	苦情処理・監視専門調査会
14年		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>（苦情処理関係）</p> <p>苦情処理等のシステムに関する検討</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>（監視関係）</p> <p><平成13年度監視> <平成14年度監視></p> </div> </div>
1月		
2月		↓
3月	・苦情処理の論点整理報告	↓ 論点整理
4月		↓
5月		↓
6月		↓
7月	・平成13年度監視結果報告、平成14年度監視方針決定	↓ 監視結果とりまとめ
8月		↓
9月		↓
10月		↓
11月		↓
12月		↓